



令和 8 年 9 月 2 5 日

門 司 税 関

令和 8 年上半期の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況

－ 覚醒剤等の不正薬物摘発状況は予断を許さない水準 －

門司税関は、令和 8 年上半期（令和 8 年 1 月から同年 6 月まで）に管内の空港や港湾等において、不正薬物等の密輸出入の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1 不正薬物^{※1}

不正薬物全体の摘発件数は 12 件（前年同期比 29%減）、押収量は約 7,755g（同 82%減）。

押収量の減少率が大きいのは、前年（令和 7 年）に大口案件の摘発があり押収量が例年を上回った水準となっていたため、例年と比較すると決して低水準ではなく、引き続き予断を許さない状況である。

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。以下同。

薬種ごとの摘発実績は以下のとおり。

(1) 覚醒剤

- ・摘発件数は 2 件（同 33%減）、押収量は約 3,144.7g（同 90%減）と減少した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約 10 万 4,800 回分、末端価格にして約 1 億 6,670 万円に相当する。

(2) 大麻

- ・摘発件数は 7 件（同増減なし）、押収量は約 658.5g（同 90%減）と減少した。
- ・うち、大麻草は、摘発件数が 3 件（同約 1.5 倍）、押収量は約 17.5 g（同約 3.5 倍）、THC 類製品は、摘発件数が 4 件（同 20%減）、押収量は約 641g（同 91%減）であった。

(3) 麻薬

- ・摘発件数は 3 件（同 57%減）、押収量は約 3,951.8g（同 34%減）と共に減少した。
- ・麻薬の種類別では、ケタミンを約 3,949.6 g、コデインを約 2.2 g 押収している。

2 銃砲等

- ・拳銃（玩具銃様のもの）を 1 件（同増減なし）2 丁（同増減なし）摘発した。

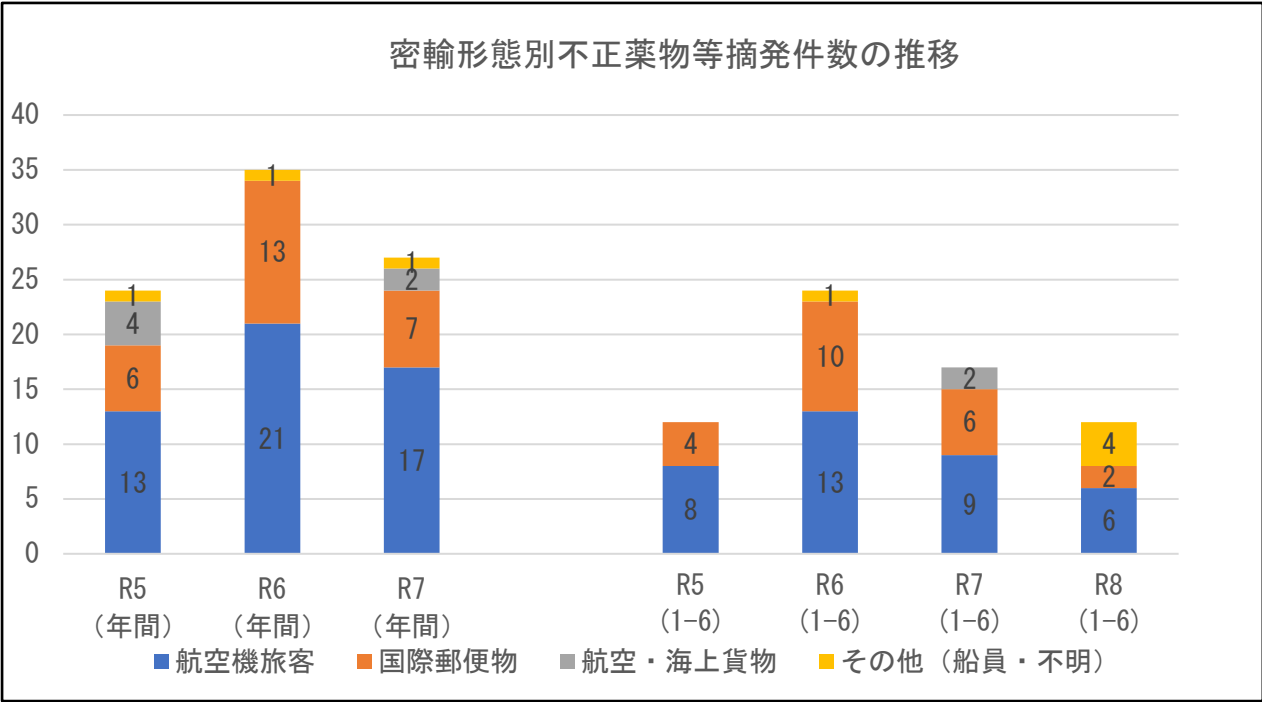
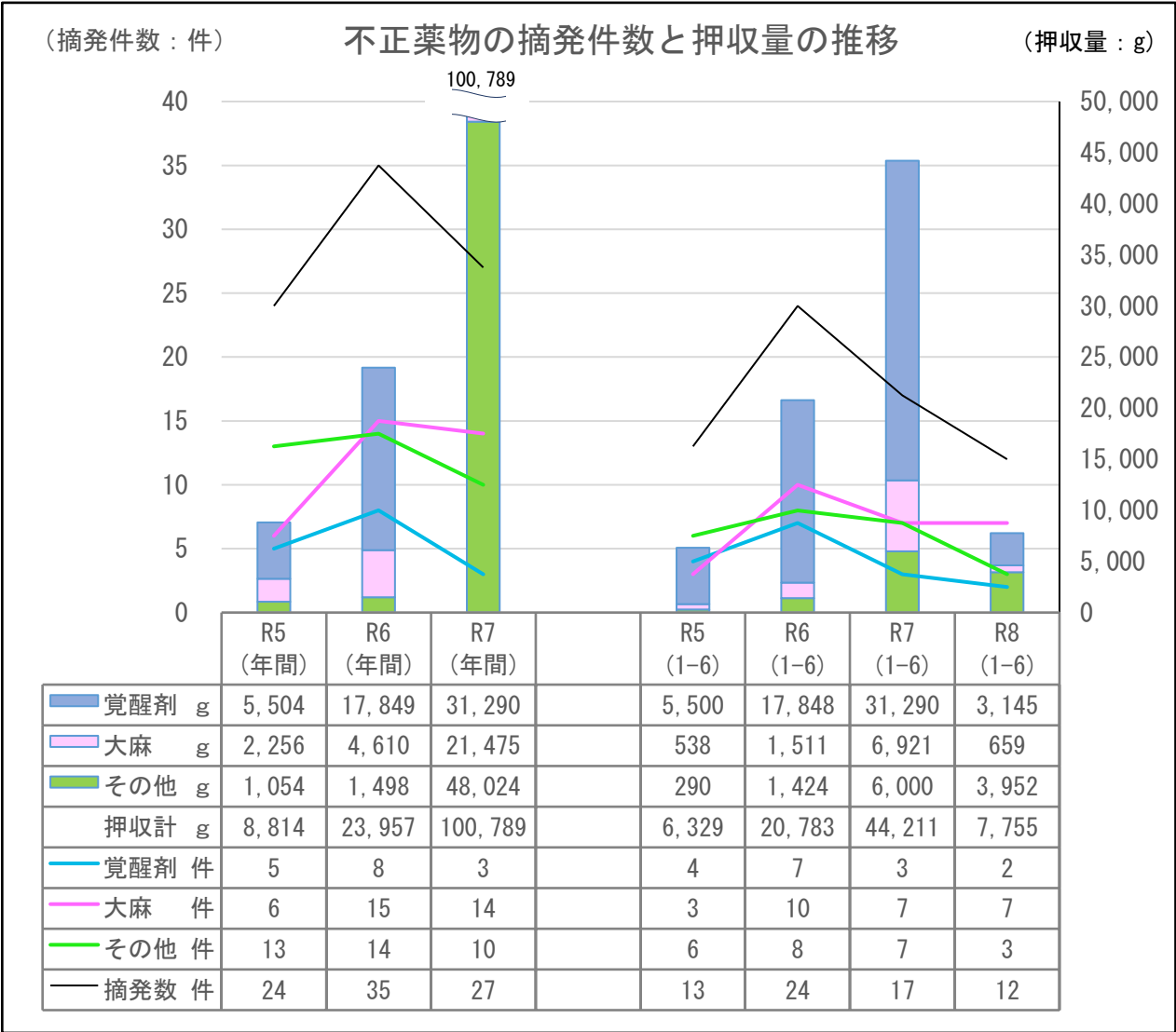
3 金地金

摘発なし

[問合せ先] 門司税関 総務部税関広報広聴室
TEL 050-3530-8333（IP 電話直通）

令和8年上半期の門司税関における不正薬物等の密輸摘発状況

1 不正薬物



薬種ごとの摘発状況

(1) 覚醒剤

- ・覚醒剤の摘発件数は2件（同33%減）、押収量は約3,144.69g（同約90%減）と減少した。
- ・押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約10万4,800回分、末端価格にして約1億6,700万円に相当する。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが1件、船舶乗組員によるものが1件であった。
- ・仕出地は、タイ、香港が各1件であった。

(2) 大麻

- ・大麻全体の摘発件数は7件と増減無し、押収量は約658.53g（同約90%減）と減少した。
- ・うち、大麻草の摘発件数は3件（同約1.5倍）、押収量は約17.49g（同約3.5倍）と増加した。
- ・うち、THC類製品（ Δ^9 -THCを含有する液体や菓子等。）の摘発件数は4件（同20%減）、押収量は約641.04g（同約90%減）と減少した。
- ・密輸形態別では、航空機旅客によるものが5件、国際郵便物を利用したものが2件であった。
- ・仕出地は、タイが3件、米国、カナダ、スリランカ、バングラデシュが各1件であった。

(3) 麻薬

- ・麻薬の摘発件数は3件（同57%減）、押収量は約3,951.82g（同約33%減）と減少した。
- ・種類別では、ケタミンを2件、約3,949.61g、コデインを1件、約2.21g押収した。
- ・密輸形態別では、漂着が2件、置き去り物件が1件であった。
- ・いずれも仕出地不明。

(4) あへん・向精神薬・指定薬物

摘発なし

2 銃砲等

- ・拳銃（玩具銃様のもの）を1件（同増減なし）2丁（同増減なし）摘発した。

3 金地金等

摘発なし

3 令和8年上半期の主な摘発事例

【事例1】

タイから福岡空港に到着した台湾人男性の携帯品（スーツケース2個内の缶等の内容物）に偽装隠匿された、**覚醒剤 約3,144.69g**を摘発した。

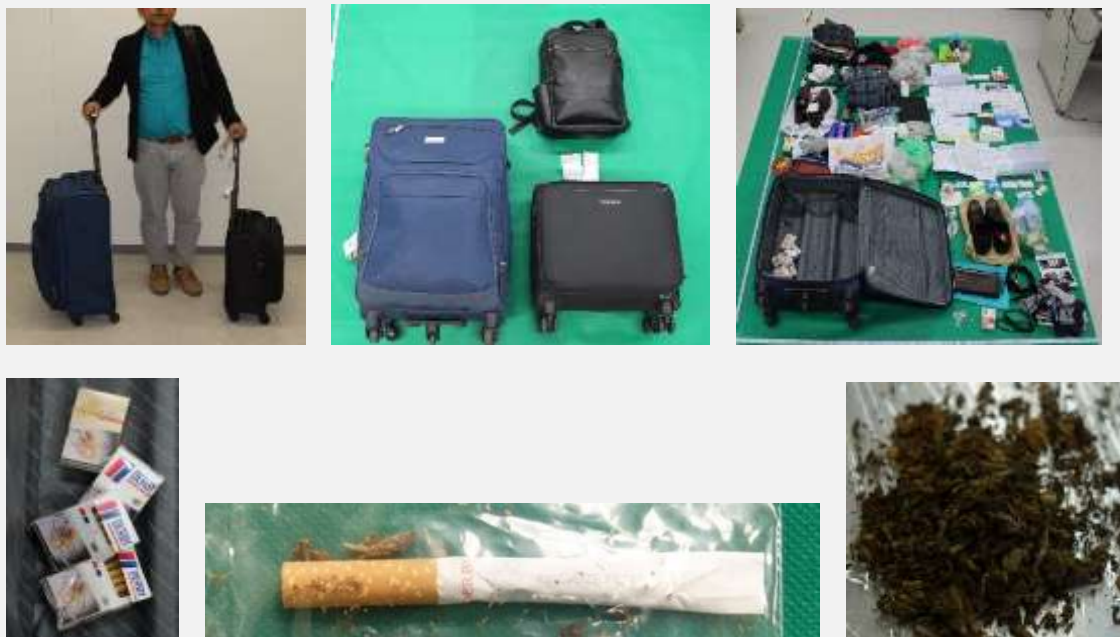
（令和8年5月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例2】

バングラデシュから福岡空港に到着したバングラデシュ人男性の携帯品（機内預託・スーツケース1個）に隠匿された、**大麻 約14.11g**を摘発した。

（令和8年4月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 3】

タイから福岡空港に到着した日本人男性の携帯品（機内預託・リュックサック）に隠匿された、THC類製品（菓子）約 183.29 g を摘発した。

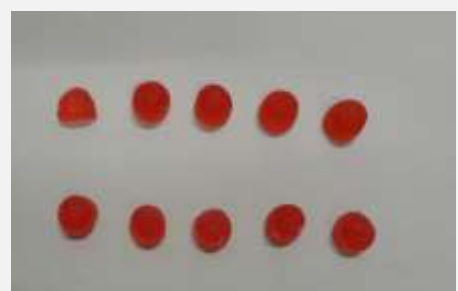
（令和 8 年 5 月・福岡空港税関支署 摘発）



【事例 4】

米国から発送された国際航空小包郵便物の菓子袋に隠匿された THC類製品（グミ様の固形物）53.65g（10 塊） を摘発した。

（令和 8 年 3 月・福岡外郵便出張所 摘発）



(資料1) 門司税関における社会悪物品の摘発実績

種類	年	令和5年		令和6年		令和7年		令和8年	前年同期比
		(1-6月)		(1-6月)		(1-6月)		(1-6月)	
覚醒剤	件	5	4	8	7	3	3	2	67%
	g	5,503.95	5,500.73	17,849.37	17,848.18	31,290.13	31,290.13	3,144.69	10%
大 麻	件	6	3	15	10	14	7	7	100%
	g	2,255.98	537.90	4,609.54	1,511.46	21,474.56	6,921.32	658.53	10%
大麻草	件	2	1	12	7	4	2	3	150%
	g	33.83	0.19	4,127.24	1,029.16	6.94	5.02	17.49	348.4%
THC類製品	件	R6.12.12摘発分から計上開始		-	-	10	5	4	80%
	g			-	-	21,467.62	6,916.30	641.04	9%
(参考) 大麻樹脂等	件	4	2	5	5	R6.12.11を以て計上終了			
	g	2,222.15	537.71	482.30	482.30				
あへん	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-	-
麻 薬	件	6	-	7	5	10	7	3	43%
	g	754.67	-	1,279.26	1,278.23	48,024.21	5,999.52	3,951.82	66%
	錠	-	-	14	11	-	-	-	-
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-	-
コカイン	件	-	-	1	-	1	1	-	-
	g	-	-	0	-	403.75	403.75	-	-
MDMA等	件	1	-	4	3	-	-	-	-
	g	1.18	-	0.74	-	-	-	-	-
	錠	-	-	14	11	-	-	-	-
ケタミン	件	3	-	2	1	5	2	2	100%
	g	697.72	-	998.18	997.89	47,551.17	5,526.48	3,949.61	71%
その他麻薬	件	2	-	1	1	4	4	1	25%
	g	55.77	-	280.34	280.34	69.29	69.29	2.21	3%
	錠	-	-	-	-	-	-	-	-
向精神薬	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-	-
	錠	-	-	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	7	6	7	3	-	-	-	-
	g	299.58	289.94	219.16	145.40	-	-	-	-
	本	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	件	24	13	35	24	27	17	12	71%
	g	8,814.18	6,328.57	23,957.33	20,783.27	100,788.91	44,210.97	7,755.04	18%
	錠	-	-	14	11	-	-	-	-
銃砲	件	-	-	-	-	1	1	1	-
	丁	-	-	-	-	2	2	2	-
うち拳銃	件	-	-	-	-	1	1	1	-
	丁	-	-	-	-	2	2	2	-
実包	件	-	-	-	-	1	1	-	全減
	点	-	-	-	-	1	1	-	全減

- (注) 1. 税関が摘発した密輸入事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、当関が当該事件に関与した事件を含む。
2. 「THC類製品」は、麻薬及び向精神薬取締法（令和6年12月12日施行）で規制されているTHC類を含有する液体や菓子類をいう。同法施行前は大麻取締法で規制されていた大麻樹脂、大麻リキッド、大麻菓子等の大麻由来製品を「大麻樹脂等」として「大麻」に計上していたもので、本資料では便宜上「THC類製品」を「大麻」に計上してる。
3. ①MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。②その他麻薬は、麻薬及び向精神薬取締法における麻薬のうち、大麻、ヘロイン、コカイン、MDMA等、ケタミン以外の薬種（LSD等）の合計を示す。
4. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
5. 実包は、拳銃用実包以外の実包を含む。
6. 令和6年は、1事件で複数種の不正薬物を押収した事例があり、薬種ごとの件数と不正薬物の合計件数が一致しない。
7. 端数処理のため数値が合わないことがある。
8. 数値の表記について、「0」とは押収量0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
9. 令和8年の数値は速報値である。

(資料2) 門司税関における不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	令和5年	(1-6月)	令和6年	(1-6月)	令和7年	(1-6月)	令和8年	(1-6月)	前年同期比	構成比
航空機旅客等による密輸入		13	8	21	13	17	9	6		67%	50%
国際郵便物を利用した密輸入		6	4	13	10	7	6	2		33%	17%
商業貨物を利用した密輸入		4	-	-	-	2	2	-		全減	-
航空貨物		4	-	-	-	2	2	-		全減	-
海上貨物		-	-	-	-	-	-	-		-	-
船員等による密輸入		-	-	1	1	1	-	1		全増	8%
密輸形態不明		1	1	-	-	-	-	3		全増	25%
合 計		24	13	35	24	27	17	12		71%	100%

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 門司税関における覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年	令和5年	(1-6月)	令和6年	(1-6月)	令和7年	(1-6月)	令和8年	(1-6月)	前年同期比	構成比
航空機旅客による密輸入		3 3,582	3 3,582	4 10,923	3 10,922	2 31,290	2 31,290	1 3,145		50% 10%	50% 100%
国際郵便物を利用した密輸入		2 1,922	1 1,919	3 6,926	3 6,926	- -	- -	- -		- -	- -
商業貨物を利用した密輸入		- -	- -	- -	- -	1 0	1 0	- -		全減 全減	- -
航空貨物		- -	- -	- -	- -	1 0	1 0	- -		全減 全減	- -
海上貨物		- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		- -	- -
船員等による密輸入		- -	- -	1 0	1 0	- -	- -	1 0		全増 全増	50% 0%
合 計		5 5,504	4 5,501	8 17,849	7 17,848	3 31,290	3 31,290	2 3,145		67% 10%	100% 100%

(注) 1. 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数値の表記について、「0」とは押収量0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 門司税関における覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

仕出地別	年	令和5年	(1-6月)	令和6年	(1-6月)	令和7年	(1-6月)	令和8年	(1-6月)	前年同期比	構成比
アジア		2 1,666	2 1,666	6 15,173	6 15,173	- -	- -	2 3,145		全増 全増	- -
タイ		2 1,666	2 1,666	3 14,970	3 14,970	- -	- -	1 3,145		全増 全増	50% 100%
ベトナム		- -	- -	1 199	1 199	- -	- -	- -		- -	- -
フィリピン		- -	- -	1 4	1 4	- -	- -	- -		- -	- -
インドネシア		- -	- -	1 0	1 0	- -	- -	- -		- -	- -
香港		- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 0		全増 全増	50% 0%
中東		1 1,916	1 1,916	- -	- -	- -	- -	- -		- -	- -
カタール		1 1,916	1 1,916	- -	- -	- -	- -	- -		- -	- -
アラブ首長国連邦		- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		- -	- -
北米		1 1,919	1 1,919	1 2,675	1 2,675	1 30,021	1 30,021	- -		全減 全減	- -
米国		- -	- -	1 2,675	1 2,675	- -	- -	- -		- -	- -
カナダ		1 1,919	1 1,919	- -	- -	1 30,021	1 30,021	- -		全減 全減	- -
中南米		- -	- -	- -	- -	1 0	1 0	- -		全減 全減	- -
メキシコ		- -	- -	- -	- -	1 0	1 0	- -		全減 全減	- -
欧州		1 3	- -	- -	- -	1 1,269	1 1,269	- -		全減 全減	- -
オランダ		1 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -		- -	- -
ドイツ		- -	- -	- -	- -	1 1,269	1 1,269	- -		全減 全減	- -
不明		- -	- -	1 1	- -	- -	- -	- -		- -	- -
合 計		5 5,504	4 5,501	8 17,849	7 17,848	3 31,290	3 31,290	2 3,145		67% 10%	100% 100%

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。

2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。

3. 数値の表記について、「0」とは押収量0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料４－１) 門司税関における大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	令和５年	(1-6月)	令和６年	(1-6月)	令和７年	(1-6月)	令和８年	(1-6月)	前年同期比	構成比
航空機旅客等による密輸入	2	2	11	7	9	4	5	125%	71%	
	0	0	2,137	45	19,257	4,817	202	4%	31%	
国際郵便物を利用した密輸入	2	1	4	3	3	2	2	100%	29%	
	571	538	2,472	1,467	559	446	456	102%	69%	
商業貨物を利用した密輸入	2	-	-	-	1	1	-	全減	-	
	1,684	-	-	-	1,658	1,658	-	全減	-	
航空貨物	2	-	-	-	1	1	-	全減	-	
	1,684	-	-	-	1,658	1,658	-	全減	-	
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
船員等による密輸入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合　　計	6	3	15	10	14	7	7	100%	100%	
	2,256	538	4,610	1,511	21,474	6,921	659	10%	100%	

- (注) １．航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。
 ２．端数処理のため数値が合わないことがある。
 ３．令和８年の数値は速報値。
 ４．数値の表記について、「0」とは押収量0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料４－２) 門司税関における大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

仕出地別	令和５年	(1-6月)	令和６年	(1-6月)	令和７年	(1-6月)	令和８年	(1-6月)	前年同期比	構成比
アジア	1	-	11	7	4	2	3	150%	100%	
	34	-	4,127	1,029	7	5	17	348%	100%	
タイ	-	-	9	5	2	2	2	100%	67%	
	-	-	4,123	1,026	5	5	3	67%	19%	
ベトナム	1	-	1	1	-	-	-	-	-	
	34	-	1	1	-	-	-	-	-	
フィリピン	-	-	1	1	-	-	-	-	-	
	-	-	3	3	-	-	-	-	-	
香港	-	-	1	-	2	-	-	-	-	
	-	-	3	-	2	-	-	-	-	
バングラデシュ	-	-	-	-	-	-	1	全増	33%	
	-	-	-	-	-	-	14	全増	81%	
不明	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
	0	0	1	-	-	-	-	-	-	
合　　計	2	1	12	7	4	2	3	150%	100%	
	34	0	4,127	1,029	7	5	17	348%	100%	

(資料４－３) 門司税関における大麻樹脂又はTHC製品の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

仕出地別	令和５年	(1-6月)	令和６年	(1-6月)	令和７年	(1-6月)	令和８年	(1-6月)	前年同期比	構成比
アジア	3	1	3	3	7	3	2	67%	50%	
	1,685	0	479	479	19,612	5,171	586	11%	91%	
タイ	1	1	3	3	5	1	1	100%	25%	
	0	0	479	479	19,249	4,811	183	4%	29%	
スリランカ	2	-	-	-	1	1	1	100%	25%	
	1,684	-	-	-	362	359	403	112%	63%	
フィリピン	-	-	-	-	1	1	-	全減	-	
	-	-	-	-	1	1	-	全減	-	
欧州	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
オランダ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
カナダ	-	-	-	-	-	-	1	全増	25%	
	-	-	-	-	-	-	1	全増	0%	
合　　計	4	2	5	5	10	5	4	80%	100%	
	2,222	538	482	482	21,468	6,916	641	9%	100%	

- (注) １．端数処理のため数値が合わないことがある。
 ２．仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。
 ３．令和６年は、１事件で複数種の不正薬物を押収した事例があり、薬種ごとの件数と不正薬物の合計件数が一致しない。
 ４．令和８年の数値は速報値。
 ５．数値の表記について、「0」とは0.5g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料５) 門司税関における金地金の摘発実績

	令和５年	(1-6月)	令和６年	(1-6月)	令和７年	(1-6月)	令和８年	(1-6月)
摘発件数（件）	25	17	15	8	-	-	-	-
押収量（kg）	56	18	71	27	-	-	-	-

- (注) １．金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。
 ２．端数処理のため数値が合わないことがある。
 ３．令和８年の数値は速報値。